

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：普代村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.6 %
全職員	56.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	36.2 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	102.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	101.5 %
16～20年	81.6 %
11～15年	69.9 %
6～10年	95.1 %
1～5年	54.4 %

【説明欄】

(全職員に係る情報について)

- ① 任期の定めのない常勤職員
 - ・ 男性職員と女性職員の平均年齢に5.2歳の差があり、男性職員の給料月額等が高くなること。
(平均年齢：男性職員 41.4歳、女性職員 36.2歳)
 - ・ 扶養手当の男性職員への支給割合が高いこと(男性職員 85.9%、女性職員 14.1%)
- ② 任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員)
 - ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は女性職員の人数は多い一方で、任期付職員の給与水準が高いため、差が生じるもの。
- ③ 全職員
 - ・ 「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。
(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員の」の比率 男性職員 39.0%、女性職員 13.6%)
- ④ 会計年度任用職員(パートタイム)
 - ・ 会計年度任用職員(パートタイム)の職員数は、任期の定めのない常勤職員の勤務時間数に換算して算出。
 - ・ 会計年度任用職員(パートタイム)は、月額支給の職員で算出。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。